

■【トピックス】
エボラ出血熱！



アフリカではエボラ出血熱の感染拡大が続いています。現地では感染者の致死率が高く、医療関係者にも犠牲者が出ています。最近アフリカ諸国は、天然資源の供給地として経済活動が活発で人の交流も広がっています。

多くの国がアフリカに進出していますので、アジアに広がるのも時間の問題かもしれません。ただ、発展途上国と先進国では衛生状態が違います。致死率も違ってくるかもしれません。

■【ビジネス・アイ】
NPOの信用保証！

社長 「ちょっと前の話なんだけど、小規模基本法とかいう法律が出来たって聞いたんだけど、何かうちの会社に関係あるかなあ？」

花野 「今年の6月に成立した小規模企業振興基本法のことですね。中小企業の『成長発展』だけでなく『事業の持続的発展』も目指す法律です。ただ、対象となるのは概ね従業員が5人以下の小企業者ですから、直接御社に関係する部分はないかもしれませんね」

社長 「そうかあ。関係ないのなら知らなくてもいいね」

花野 「ただ、この法律と一緒に成立した小規模支援法の中に、新たにNPO法人が保証協会の保証を受けられる制度が導入されました」

社長 「これまではNPO法人は、保証協会の保証を受けられなかったんだね。それじゃNPO法人は金融機関から融資を受けることが難しかったということだね」

花野 「そうなんです、これまでNPO法人は、原則として保証協会の保証を受けることができなかったもので、資金調達に苦労していたんですよ」

社長 「そうすると、NPO法人を使ってビジネスもできるということだね」

花野 「そうですね。特に社会貢献事業などを新規事業として展開する際の器としてNPO法人を利用しやすくなりますね」

社長 「そういうことなんだね。それならうちの会社でも検討することにするよ」

■【今月のキーワード】
小規模支援法

正式には、「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律の一部を改正する法律」といいます。目的は、商工会・商工会議所が地域の小規模事業者の課題を自らの課題として捉えて「伴走型」の支援を行う体制を中小機構を活用しながら整備することにあります。金融機関との連携、地域ぐるみの支援体制の構築を目指しています。

その中に、一般社団法人、一般財団法人、NPO法人は、中小企業者とみなして中小企業信用保険法を適用するという条文があります。

■【今月の1冊】
『資本主義の終焉と歴史の危機』
水野 和夫 著
集英社新書 ¥740

資本主義は、資本を投下してそのリターンがあることが前提の経済システムです。しかし、先進国ではゼロ金利が継続中です。

もはや成長し続ける資本主義のモデルは終焉を迎えつつあるのかもしれない。それならば、資本主義のシステムの次にくる経済システムはいかなるシステムであるのか、考えさせられる本です。未来は本当に分かりませんね。



■【編集後記】

この秋から新たに南山大学のビジネス・スクールで非常勤講師を務めることになりました。時間は夜の8時10分からです。初回の講義日、時間になっても誰も来ません。焦りましたが遅れて院生が来てくれました。よかったです。

『経営のセカンド・オピニオン』vol. 91（毎月1日発行）

●定価：2,400円/年 ●発行日：2014.10.1 ●発行人：花野康成

●編集・発行：有限会社ビジネス・インスパイア

〒460-0003 名古屋市中区錦3丁目1番30号錦マルエムビル5F

TEL.052-205-6361 FAX.052-204-8808

<http://homepage3.nifty.com/binspire/>